



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット 雲出井

第 20 号

発行日 平成 30 年 4 月 20 日
 発行者 雲出井土地改良区
 住 所 津市高茶屋小森町
 電 話 059-235-0536

◆◆◆ 平成 31 年 3 月 総代選挙・役員選挙が実施されます!! ◆◆◆

任期:平成 31 年 4 月 1 日~平成 35 年 3 月 31 日(4 年間)

各地区の定数 (名)

地区名	総代	理事	監事
戸 木	5	1	1
元町・小戸木	5	1	
川 方	1	1	1
牧	2		
新 家	4		
木 造	8	1	1
雲出本郷	4	2	
雲出長常	3		
雲出伊倉津	1		
雲出島貫	4		
香良洲	1		
高茶屋	8	1	1
藤 水	4	1	
合 計	50	8	4

※ 総代と役員は兼務できません。

平成 31 年 3 月 1 日に津市選挙管理委員会の管理執行のもと、土地改良法に基づく土地改良区総代会総代選挙が執行されます。

総代とは、土地改良区をどんな方法で管理運営するのかを決定する組合員の代表です。

~八兵衛の遺徳を偲ぶ~ 西島記念祭

毎年、通水前の 4 月 19 日には水分神社において五穀豊穡を祈願しています。



雲出井頭首工にて通水の安全祈願を行いました。

お知らせ

ホームページを開設しました!!

ここでは、雲出井土地改良区のニュースや水利の状況等を随時お届けしたいと思っています。



<http://www.zc.ztv.ne.jp/kumozuyu/>

各地区の取水予定日は以下の通りです

地区名	月 日	
雲出・高茶屋・藤水	4 月 20 日	
戸 木	4 月 25 日	
小戸木	東 早植え地区	5 月 2 日
	南 遅植え地区	5 月 26 日
木 造	4 月 26 日	
新 家	中野・一号用水	4 月 29 日
	二号用水	5 月 5 日
	大井水路	5 月 27 日(予定)
川方・牧	5 月 10 日	
元 町	西浦川田	5 月 19 日
	地藏前・本村橋	6 月 5 日

節水にご協力下さい!!

水は限りある資源です。節水にご協力いただき、円滑な通水ができるようご協力をお願いします。

第 68 回 通常総代会 理事長挨拶



理事長 木下 榮雄

第 68 回通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては休日で公私とも大変ご多忙の中を万障お繰り合わせの上ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

私ども現執行部の任期も残り一年となりました。来年 3 月の通常総代会では新しい役員を選出していただくこととなりますが、老朽化の進む農業用水施設を今後も善良に維持管理し、守り続けていくことが私たちの責務と考え、地域農業の活性化にむけて努力していく所存でございます。今後とも、組合員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

第 68 回通常総代会提出議案

日時 平成 30 年 3 月 10 日(土) 10 : 00 ~
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 28 年度事業報告の承認について |
| 議案第 2 号 | 平成 28 年度一般会計収支決算の承認について |
| 議案第 3 号 | 平成 28 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 4 号 | 平成 28 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 5 号 | 平成 28 年度維持管理積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 6 号 | 平成 28 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 7 号 | 平成 28 年度財産目録の承認について |
| 議案第 8 号 | 平成 29 年度一般会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 9 号 | 平成 29 年度土地改良事業積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 10 号 | 平成 29 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 11 号 | 平成 29 年度維持管理積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 12 号 | 雲出井土地改良区 役員選挙規程の一部変更議決について |
| 議案第 13 号 | 平成 30 年度事業計画の議決について |
| 議案第 14 号 | 平成 30 年度一般会計収支予算の議決について |
| 議案第 15 号 | 平成 30 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 16 号 | 平成 30 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 17 号 | 平成 30 年度維持管理積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 18 号 | 平成 30 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 19 号 | 平成 30 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について |
| 議案第 20 号 | 農地転用決済金の金額の議決について |
| 議案第 21 号 | 平成 30 年度金銭預入先金融機関の議決について |
| 議案第 22 号 | 平成 30 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について |



平成 29 年度会計 財務状況の公表に係る公告をします。

■ 公告の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 8 月 10 日まで
(10 日間)

■ 公告の場所

津市役所掲示場 ・ 雲出井土地改良区事務所

現在総代総数 47 名中、41 名が出席し、第 68 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて盛大に開催されました。木下理事長、前野和美顧問の挨拶の後、議長に津市久居元町の信藤栄二総代を選任し、議事に入りました。上程された議案は 22 議案で、いずれも原案どおり可決、承認されました。

財 産 目 録

平成 29 年 5 月 31 日現在 (単位 : 円)

摘 要			金 額	
資 産			156,876,671	
	流動資産			119,253,695
		現金及び預金 未収入金		
	特定資産		1. 現金及び預金	2,671,257
		2. 未収賦課金	95,640	
	基本財産			266,000
		1. 農林中央金庫出資金	260,000	37,622,976
		2. 三重中央農協出資金	6,000	
	固定資産			37,622,976
		1. 土 地	21,384,962	
2. 建 物 事務所・倉庫・物置		11,454,246		
3. 機械器具 一式		3,026,510		
4. 備 品 一式		1,757,258		
負 債	各種積立金 (土地改良事業、農転決済金、維持管理、職員退職給与)		116,220,798	

平成 30 年度 主要事業計画

- | | |
|---|---|
| <p>4 月 通水前の水路清掃
西島八兵衛翁記念祭(協賛)、取水開始
理事会、雲出井土地改良区報発送</p> <p>5 月 経常賦課金賦課徴収 (納期: 5/21)</p> <p>6 月 監事会 (決算監査)、理事会</p> <p>7 月 草刈り清掃 (夏期停水 7月上旬)</p> <p>8 月 理事会</p> | <p>9 月 取水終了、施設点検</p> <p>10 月 理事会、各種研修会参加</p> <p>11 月 未収賦課金督促整理</p> <p>12 月 理事会</p> <p>H31. 1 月 予算書(案)作成</p> <p>2 月 監事会 (中間監査)、理事会</p> <p>3 月 総代選挙、通常総代会 (役員改選)</p> |
|---|---|

平成 30 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位: 千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,666	9,782		116
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	6,055	5,938	117	
4. 使用料	271	2,545		2,274
5. 補助金	1,560	1,448	112	
6. 受託費	895	895		
7. 雑収入	113	115		2
8. 繰越金	2,000	2,671		671
収入合計	20,570	23,404	▲ 2,834	

支出の部 単位: 千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	11,580	11,025	555	
2. 選挙費	37	0	37	
3. 事務所費	305	305		
4. 維持管理費	5,765	6,804		1,039
5. 負担金	1,348	1,350		2
6. 補助金	20	20		
7. 諸 費	477	477		
8. 財産費	738	3,123		2,385
9. 予備費	300	300		
支出合計	20,570	23,404	▲ 2,834	

組合員の皆様へ!!

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

相続・贈与・経営移譲等

農地の売買・交換・賃借等があった場合

住所の変更をする場合

農地を転用する場合

宅地・店舗等へ転用する場合

公共用地(道路・河川・公園等)へ
転用する場合

「組合員資格得喪通知書」を
提出して下さい

当改良区の台帳は、他の公共機関(法務局・農業委員会等)で手続きを行っても通知されず更新できません。

直接、届出いただかないと台帳等の変更ができないため賦課金は従来の組合員に賦課されますのでご注意ください。

「組合員資格得喪通知書」は当改良区にあります。[ホームページからもダウンロードできます。](#)

「農地転用等の通知書」等を
提出し、必要な決済を行って下さい

農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は「決済金」の納付が必要となります。「決済金」は、残存農地が加重負担にならないように土地改良法第 42 条第 2 項及び地区除外等処理規程により、施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

「農地転用等の通知書」等は当改良区にあります。[ホームページからもダウンロードできま](#)

※ 組合員資格の異動や農地転用(地区除外)の届けは、土地改良法第 43 条の規定により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

平成 30 年度賦課金について

- 経常賦課金の額……2,000 円 (1,000 m²当り)
- 賦課基準日……平成 30 年 4 月 1 日
- 賦課金徴収期限……平成 30 年 5 月 21 日
- 自動振替……5 月 21 日 1 回のみ
(預金残高不足にご注意ください)

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第 36 条及び雲出井土地改良区定款の規定により賦課します。

納付義務者

毎年度 4 月 1 日現在、雲出井土地改良区の組合員名簿に登録されている方に賦課します。

平成 30 年度 決済金額

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1m ² 当り 10 円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1m ² 当り 10 円
農地以外に用いる場合	1m ² 当り 100 円

お問合せは、雲出井土地改良区 事務局へ

TEL 059-235-0536